

総務文教消防委員会会議録（令和6年12月11日）

出席委員 水橋副委員長 吉森委員 高川委員 青山委員 岩城委員 古沢委員

欠席委員 大浦委員長

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長
上田教育委員会事務局長 落合会計管理者 奥村企画
政策課長 高森公民連携課長 松山DX推進課長 高
倉総務課長 好田防災危機管理課長 長崎財政課長
山谷教育総務課長 相沢生涯学習・スポーツ課長 牧
田子育て応援課長 岩田税務課主幹 梅原監査委員事
務局長 林こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 当銘係長

午前10時00分開会

水橋副委員長 ただいまから、令和6年12月定例会総務文教消防委員会に付託された
案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の委員会には、大浦豊貴委員長より欠席届が提出されております。

委員会条例第11条第1項の規定により、委員長の職務を行いますので、よろしく
お願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

青山幸生委員、岩城晶巳委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第77号、議案第83号、議案第85号から議案第89号、議案第97号及び議案第98
号の9議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明につきましては、全体委員会のみです
ることになっております。

よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明す
る事項はありますか。

石川総務部長 ございません。

水橋副委員長 ないようでしたら、これより予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第77号及び議案第85号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 そうしましたら、まずは、質問させていただいていましたけれども、県のまちづくりコンテストということで、8款ですね、まちづくりプロジェクト事業費ということで質問にもさせていただいたんですけれども、概要はよく分かりましたけれども、1点ちょっと確認なんですけれども、質疑の中でもちょっとお話しさせていただいたとおり、プレーヤーが、ちょっと名前を出したら駄目なのであれでしょうけども、プレーヤーがかぶってしまって、そのプレーヤーが、いわゆるいろんなところに、まちづくりに絡んでいるのはもちろんいいことでしょうし、キャストも少ない中頑張られているというのはよく分かるんですけれども、あんまりにも偏り過ぎると意見も偏ってくるでしょうし、あとはやっぱりまちづくりって幅広い人たちから関与されて、歴史を残していくということが、私、重要だと思っていて、とにかく、例えば駅南区画だったり、今までに滑川市がやってきた事業というのはいっぱいあるかと思うんです。そうすると、でも、それも、例えばまちづくりをやってきて、その構想から線を引いてきた人間というのは過去、お一人がかなり尽力されていて、そのお一人が例えば今ご高齢になってきて、今後聞く人がいなくなってしまうということが生じるわけですね。そういったことを今後の滑川市に残してはいけないと思って。

それはその時代のやり方でよかったんでしょうけど、今後のやり方的には、1人のキーマンとなる何々士という方、士業の方が一気にもうわーっと引っ張っていくのもいいんですけども、やっぱり関与する人を増やしていかないと、歴史を語れる人間が、歴史も今つくって、やろうと思っているのに、歴史をつくれる人間で傳承する者がいなくなってくるとよくないと思っていますので、その辺のちょっと考え方を1点確認できればと思います。

水野市長 ありがとうございます。

全くそのとおりだと思っていますので、本当にキーマンとなる人が今出てきてくれた。これは本当に非常にありがたいことですし、私がいつも言う「ばか者、よそ者、若者」、これが三位一体で機能していくところのまちというのは本当に活性化

しているのかなと。これは実感で思っていますので、そのほか者が数名出てきて引っ張ってくれているような状況で。それは、よそ者のよそから目線でもこういった形で、いろんな形で助言もしていただいている。

あと、私は、若者を増やさなきゃいけない。若者というのは、若いだけじゃなくて、やっぱりバイタリティーにあふれて、いろんなまちづくりに本当に奔走してくれるような、そういう若者。年が若いだけじゃなくて、高齢者でもそれはいいと思っていますし、そういった若者を増やすような仕組みというか、そういったことをどんどんPRしていきながら、そういう人材を増やして行って、今青山委員の言うような歴史をつくっていく。

そういった意味でも、伝承していく意味でも、その若者を増やしていくというのは重要じゃないかなというふうには思っています。

青山委員 本当に、市長が明確に答えられたとおりで思っております。よそからよくあんなね、一応希有な方とっていいのか、希有な方が来て、こうやって滑川市のことを盛り上げてもらっていますし、もともと滑川市から一回東京へ出たけど帰ってきて、建築士とタッグを組んでやっていたり、今アメリカでもうまいこと回っていて、いい感じに回ってきて。

今度その下の世代をつくっていくこと、それが若者であってほしいんですけど、あまり、また配慮されて、年上の方でもいいという話をされていましたが、やっぱり若者で私はつくっていくべきだと思うので、そういったことを、今後、組織化というか、フォーマット化していってもらって、チームでこのまちづくりやっていただきたいというのが、これ、意見なので。はい、承知しました。

もう一点、今度はタブレット端末ですね。これも代表質問で入っておりましたけれども、代表質問のお話をお聞きすると、それこそChrome OSで新たな物を入れて、そこには入っていないくてサーバー上で全てのやり取りをするから、パソコン自体は、OS自体は軽くてさくさくなんだよというような答弁だったかと思っております。

1点質問としましては、そのグーグルのワークスペースか、教育用の。ワークスペースがつくられて、じゃそのワークスペースの中で永遠に保存できるパターンになっていくのか。要は、学年が消えていったら消えていくのか。そういったセキュリティの、保存の仕方とか、そういうのをちょっと具体的に教えていただければ

助かるなと思います。

山谷教育総務課長 ありがとうございます。

Workspace for Educationのほうのスペースにつきましては、個人のフォルダをつくりまして、小学生なら小学生、中学生なら中学生、個人のものは、そこに入っていくという形になります。

当然校種、小学校から中学校に上がる時には、一回クリアになると。過去の自分がやってきた形跡は全て見れるようになっていきます。

青山委員 今ほどの課長さんの話だと、小学校から中学校になったときには、一旦は消えるけれども、過去は遡れるということは、自分だけ見られるということ。もう一回、ちょっとお願いします。

山谷教育総務課長 小学校は小学校のもので一回、その自分のものは消去されますし、そこで一回消えるんですが、中学校に上がったときにまた新しいものをつくって、自分で学習をしていくという形になります。

青山委員 ということは、小学校から中学校に連続するものではないという認識でいいんですよね。

ということは、先ほど、ちょっと最初の答弁だと、どちらかといったら、小学校のものを、一回切れるんだから、中学校になったときに自分のアカウントだけがずっと残っていて、小学校でやってきたことが遡れるのかなと思ったんですけど、そういうわけではないと。

山谷教育総務課長 そちらのほうにつきましては、また業者のほうとお話ししていつて、もしそういうことが可能であれば、そのようにしたほうがいいのかと思っておりますし、小学校でやってきた後は、自分で中学校へいっても見られるといったもの、そのフォルダがそのまま中に入っていて活用できるものであれば、そのようにしていきたいと考えております。

青山委員 子どもたちには未来に向かってほしいので、過去を振り返って、意見もあるでしょうし、でも今までやってきたことも自信になると思うので、もし残れば。

こういった言い方はあれですけど、グーグルもちょっとひきょうで、ストレージが上がってくると、クラウド上でも、だんだん、だんだん値段、課金してくるので、それは多分子どもたちのやつはちょっと違うんでしょうけども、大人はそうじゃないですか。ある一定数を超えてしまうと、ひょっとしたら、そういうことになり得

るのかなという気もしたりもしますので。

ただ、と言いながらも、今言われたように、できれば残っていたほうが、過去を遡って、あ、俺、小学校5年ぐらいのときに、この問題につまずいていたのだなというのが分かれば、じゃ、ここをスタートから、一旦ちょっと解き直してから、もう一回中学校の問題を解いて高校受験に備えようとかという、こういうのを遡ればいいのかなと思ったので、ぜひそういったこともあれば、ちょっと調べておいてもらって、何か値段も変わらずにそういうのができるのであればやっていただければと思います。どうですか。

上田教育長 ありがとうございます。

今ほどおっしゃったことは、ちょっと2種類あったかなと思って。私なんかは、最初にデータと言われたので、写真データとか、そういうような記録としてのデータ。先ほど学習のこともあったんですけども、学習のことは何かまた別にありまして、そういうのは本当に、自分がこれだけ学習してきたというデータをまた別に見られるので、それはまたちょっと違うところで動くやつかなと思っています。

先ほどの写真データとかにつきましては、私たちもふだんスマホでバシャバシャ写真を撮ったりするんですが、子どもたちもタブレットですごくたくさんの写真を撮って、もう楽しくて楽しくて。そういうのをふだんから整理整頓するのも一つの指導だということで、1年間で振り返るときに、写真を選定して残していくというような指導を現場ではしているはずなので、大切な写真は、それこそ残していったらいいなと思うんですが、そういう指導も併せてしていきたいと思っておりますし、青山委員のおっしゃったような提案も業者のほうに伝えて、どのような方法があるのか、また考えていきたいと思っております。

水橋副委員長 よろしいですか。

青山委員 はい、大丈夫です。

水橋副委員長 ほかに。

吉森委員 同じところなんですけど、購入が2学期終わりぐらいだという話であれば、小学校1年生は取りあえず古いのを使って、12月からまた新しいのを使うという、12月からまた新しいのになるという考えでいいんですか。

山谷教育総務課長 今現在使っているWindowsタブレットのほうを、小学校6年生の物をの中身をしっかりクリーニングしまして、小学校1年生、新入学生の物に

アカウントを取り直して入っていくという形になります。

一応 9 月末までに全部そろそろ段階になりますので、学年ごとに入れていくと、学校さんのほうに 2 種類の端末が入って負担になるのかなと思いますので、小学校なら小学校、中学校なら中学校というふうに、そろった段階で入れていきたいと考えております。

吉森委員 新 2 年生とか以上の人たちは今まで使っているから取りあえず慣れていて、来年の 12 月まで使って。でも、新 1 年生は初めて使うパソコンを、要は 1 年の間に、2 回新しいものを学ばなきゃいけないということになるということですね。

山谷教育総務課長 そのようになるかと思いますが、そのようなことも想定しまして、教員の物はなるべく早く入れて、先生方が教えやすいようにしていきたいと考えているところでございます。

吉森委員 新 1 年生は特にいろいろ覚えることがあって大変なのかなというふうに思っています。本当は 4 月から新しいのを使えればいいなとずっと思っていたんですけど、そういった意味で、先生たちも大変かと思います。子どもたちも大変だと。そういうところは気を遣っていただければなというふうに思います。

あと、C h r o m e に替わるということで、逆に言えば、今のマイクロソフト・オフィス系はもう全然使えなくなる、使わなくなるということですか。若干使っていると思っているので。

山谷教育総務課長 オフィスにつきましては、アカウントが取れておりますので、そのアカウントを引き継ぎまして、グーグルの C h r o m e ブックのほうにぶら下げるような形になると思いますが、オフィスにつきましては、チームズでありますとか、パワーポイント、エクセル、ワードは使えるようになるかと思っております。

吉森委員 ということは、オンライン上のオフィスを使うということですね。

山谷教育総務課長 ウェブアプリ版でのものになるかと思います。

吉森委員 分かりました。

水橋副委員長 よろしいですか。

吉森委員 はい、いいです。

水橋副委員長 ほかに質疑ございますか。

古沢委員 確認の意味でお尋ねします。

議案書で言うと 77-14 の中段にある児童育成費の 10 万円、たしかどこから寄附

をいただいたというふうに聞いたと思うんですけども、10万円を放課後児童クラブ用備品の購入というふうになって、図書、玩具とお聞きしたと思っているのですが、10万円という金額ですよ。これは幾つ、どこか特定の児童クラブへということなんでしょうか。それとも、全ての児童クラブを対象にということなんでしょうか。10万という限られた金額になるものですから、そこを確認したいんです。

牧田子育て応援課長 放課後児童クラブ、11クラブ、市内にございます。そちらの全クラブに対しまして、この金額を大体9,000円をめぐりに振り分けると。各クラブでそういった必要な図書などを購入していただいて、こちらで支払いしていくような形を考えております。

古沢委員 それで何がどのくらい充実できるのかなという気もちょっとしまして。寄附いただいた意思を生かすとするば、一般財源から繰り入れてでも追加をして、充実をしていただいてもいいのではないかなという気がちょっとするので。

これ、何か10万円を11のクラブに均等に割って9,000円ずつだと、寄附していただいた意思がちゃんと反映できるのかなという気がちょっとするんですよ。いかなものでしょうか。

牧田子育て応援課長 放課後児童クラブにつきましては、委託料の中で必要な物を買っていただいたりしていることはございます。過去にも寄附金を活用しまして、足りない物ですとか、ふだん買えないような図書、玩具などを購入していただいた経緯もございます。

そういった中で、今回、また何か追加で子どもたちが放課後生活する中で必要な物を整備してほしいということで割り振ったものでございまして、できるだけその金額、例えば前後するかもしれませんが、希望には沿っていきいたいというふうには考えております。

古沢委員 実務的にちょっとよく分かりませんが、例えば当然購入したい物の値段というのは凸凹あると思うんですよ、それぞれによってね。それは、それぞれのクラブの足りない場合は、運営費からも出してというような考え方になるんでしょうか。

牧田子育て応援課長 基本的には、今回のものは大体この金額をめぐりにご用意いただければというふうには考えておりまして、そのように周知していきたいと思っております。

古沢委員 何かそれぞれのクラブの皆さんにちょっと気の毒な感じがしてね。余計な心配かもしれませんが。

充実という点でいうと切りのない話になるのかもしれませんが、この後も、この寄附、独自の財源でもいろいろ手当てしていただいているものだと思いますけれど、充実に努めていただきたいということは、改めてお願いしておきます。

以上です。

水橋副委員長 よろしいですか。

では、ほかに質疑ございますか。

岩城委員 77-14、児童福祉施設費。9月議会でも取り上げておったやつですが、保育所のガスの漏れが発生して、手直した、要は配管をいいがにしたということなんですが、その後の状況は、もう完全に復旧して、普通どおりに戻ってしもとるといいますか。

牧田子育て応援課長 ガス漏れのほうにつきましては、調理室のほうを先行して修繕させていただきました。11月16日からは自園調理で給食を提供しておりまして、日常の保育には問題ないような形で運営しております。

岩城委員 いつも使う、食事のことですから、その後どうなったのかなということをちょっと聞きたかったんです。普通どおりになったというなら、それでいいと思います。

水橋副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

青山委員 これ、今のところのやつですけども、すみませんちょっとまた、形上、先にやって、専決みたいな格好になってという形だったと思うんですけど、委員会協議会か何かで話していたんですけども、結局、3社ぐらいでという話をしていたんですけど、具体的な、その後の経緯を教えてもらえれば。

牧田子育て応援課長 委員会協議会のほうで、1社だけの見積り徴収だったというご説明をしましたところ、議員のほうから、ほかにも複数取って見たらというお話がありましたので、その後、ほか2社からも徴収させていただきました。

そういった中で、一番低額だったところと契約させていただいております。

青山委員 ちょっと金額を忘れましたが、最初の金額から幾ら下がったんですか。

牧田子育て応援課長 結果としましては、下がらなくて、最初の提案、こちらのほう

で見積り徴収したところと契約させていただいたところでございます。

青山委員 下がらなかったという話ですけれども、何かやっぱり、いつもこれ、私の感覚としてですよ、どうしても公共の仕事って高いなと本当にそう思います。

民間のほうで、いわゆる露出配管で違ったところへ持って行って、とんでもない安い金額でできているという事実があるので、やっぱりもうちょっと、向こうは書いてくるから致し方ないところは正直あるとは思いますが。向こうも公共だから強気で書いてくるというのも当然あるし、逆に言うと、もうけてもらって、その後循環してもらえば市のためになるという考え方もあるとは思いますが、やっぱりちょっとどうしてもやり過ぎかなと、私、正直思っていました、本音で言うと。

その辺も、今は取りあえず取ってみたら、逆に上がってしまったということだと思えるんですけども、やっぱり最初から常に業者さんとかには、あなた方は競争されているんだよという雰囲気は当局側で持っていたきたいんですね。1社だけずっと決め打ちでやっている、だんだん、だんだんお互いがなれ合いになっていって高くなってしまいうのが業者の姿だと思っております。やっぱり競争が働かないと。

なぜこんなことを言っているかという、ちょっと話はあれですけども、業者を育てていかなきゃいけないんですよ、行政側というのは。これは持論というか、皆さん、どの業種の、建設業だとか土木業だとか配管業だとかの人に聞いていくと、皆さん、だんだん、だんだん業者が減ってくるから、公共の仕事だけでいいと、業者はなくなっていく。そうやってきて、業者は公共の仕事だけをやり始めるんです。そうするとどういうことかという、最終的に条件なしで出てきたような、他の市から本当に強いところが来たときに、ふだんからコスト意識がない工事ばかりするようになってきているので、太刀打ちできなくなってくるんですよ。

ということは、最終的に公共の仕事が、永遠このままずっと地方交付税である間はいいいんですけれども、だんだん、だんだんカットされてきて、今多分10億、土木費は割ってきている状況になってきているんですよ。

要は、どんどん、どんどん減ってきて、業者もどんどん、どんどん減ってきて、そこにアジャストできていけばいいんですけども、いつかこれが逆転して、業者だけが残って、入るお金が減ってくるとどういうことが起こるかという、全員死んじゃう、言い方が悪いですけど、全員いなくなっちゃうんです。

そういうふうになると、災害が起きたときとか、いろんなときに、結局直す人たちがゼロになってしまうということは、どういうことかという、やっぱり常々行政側から競争しながら入札するんだよというようなポーズでも取っておかないと、こういうことに……。

私は、はっきり言って、めっちゃ高いと思います、これ。メートルは前言っていましたが、高いなと思っているので。

そういった意識を持ちながら、1社だけじゃなくて、面倒かもしれないですけど、常に3社ずつ、ずーっと聞いていくと。何となくその相手方の業者さんには、いや実はちょっと言いづらいんですけど、1社決め打ちじゃないので、何社か取っているんですというそでも言っておかないと、頑張らなくなるんですよ。

今言ったように、最終的には地方自治体に1社もそれをやれる業者がなくなったということにならないように、ぜひお願いしたいと思います。

これはちょっと大枠の話なので、市長ですかね。

水野市長 ご指摘のとおりだと思いますので、そうならないように業者を育てていくという、そういう意識を持ちながら、今後も続けていければなというふうに思います。

ご提言ありがとうございます。

水橋副委員長 ほかに質疑ございますか。

(質疑する者なし)

水橋副委員長 それでは、次に予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第83号、議案第86号から議案第89号、議案第97号及び議案第98号について、質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 83号についてなんですが、よく分かるんですけども、千鳥スキー場ね、千鳥スキー場の実態に即した名称に変更するということで資料集には書いてあって、その前の2行ぐらいで簡単に現状を書いてあるんですが、もうちょっと現状について詳しく教えていただけませんか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 千鳥スキー場につきましては、名称は「スキー場」となっておりますが、現在、いわゆるリフト的な設備もございませんで、確かに足で上って滑るとか、そういうような形でスキーはもちろんできるんですが、ただ最近の積雪状況から、スキー場としての特有の例えばイベントとか、もしくはそういう

ような特化した何か目的を持ったご利用をいただくというような状況には現在なっておりません。

夏場ですと、令和5年度におきましては、例えば、市内業者からドローンの飛行実験に使いたいとか、またパラグライダーのスタート地点といいますか、そういうので使いたいというような申請も上がってきております。

そういったようなことから、冬場に限らず、夏場もそういったような利用がある中で、スキー場というよりも、そういったような形で広くお使いいただいている現状から、今回は名称の変更ということでさせていただいたところでございます。

古沢委員 私も見えてきていないので、前の、耳にした話で、あそこに残土が何か置いてあったという話を聞いたことがあるのですが、それはどうなっていますか。大丈夫ですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 整地をしたものかと思うんですけども、特段それについて何かまだ山積みになっているとか、そういったようなことはないものと考えております。

古沢委員 量的にどうなのかという不安はちょっとあるのですが、全国的には残土が崩壊して事故になったということもあるようなので、今度のこれも、どういうことになるのかよく分からないんですけど、直営に移行するということですよ。直営に移行するということの具体的な意味合いをちょっと教えていただきたいです。

相沢生涯学習・スポーツ課長 これまで指定管理ということで、地元の町内会等から構成されました運営委員会のほうにお願いをしておりました。その委託内容、指定管理ということであれば、本来的には、例えばその利用の許可とか利用料金の収入とか、もちろん施設の維持管理とか、そういったようなものを包括的に委託する、そういう制度でございすけれども、実際、近時、その運営委員会のほうに委託しているものとすれば、1つは、いわゆる草刈りといった施設整備。あと、それともう一つ、休憩所施設、建物がございすけれども、そちらの管理。そういったようなもの、その2つのみの委託でございました。

先ほど利用状況ということで幾つかあるというふうにお話しさせていただきましたけれども、実際その利用の申請とその許可については、生涯学習・スポーツ課のほうで行っておったところでございます。また、利用料金はかからない施設でございました。

そういったようなことから、実際にはそういった草刈り、除草と休憩所の維持管理という特定の業務のみ、その運営委員会のほうにお願いしているという状況でございますので、そういった包括的な指定管理というような制度ではなくて、その部分に特化した委託を今後お願いしたいという形にしているものでございます。

古沢委員 直接的に言うと、そうすると、直営ということは、あそこの維持管理については生涯学習・スポーツ課が直接の、言い方はどうか分かりませんが、責任を負うということになってくるんでしょうかね。

そうすると、さっき言った残土の問題とか、それから、私も何年も前に行っただけなので曖昧なんですけど、使われなくなったロープリフトの設備の、名残の物だとかが残っていたような気がするんですけど、そういう物の整備も含めて、市が行うということでもいいんですね。

相沢生涯学習・スポーツ課長 指定管理のときでも、通常、ある物の維持管理は、その指定管理者にお願いするものなんですけども、その整備といいますか、最終的なものはもちろん市に責任があったものでございますから、指定管理が直営になったことで何かその責任の所在が変わったとか、そういうものではないものと考えております。

リフトにつきましては、機械室につきましては今その建物といいますか、小屋といたしますか、そういったような物はまだ残っておりますので、それは従前から市のほうで何かあればきちっと管理をしていくものだというふうに認識しておりますし、いわゆるロープとか支柱とか、もともとそういう大げさなリフトではありませんでしたけど、そういう物は現在残存しておりませんので、そういったような部分で何か大きな変更が生じるものとは考えておりません。

古沢委員 特にそれ以上のことは言いませんが、安全管理、さっきの土砂の話もそうですし、スキー場としての実態がないというのは、何年も前からそういう状態だとは認識はしているんですけども、これまで以上に幅広い使われ方を期待するのであればなおさらのこと、管理に手抜きがないようにしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

相沢生涯学習・スポーツ課長 今ほど議員ご指摘のとおり、もともと、最近ではそういう状態であったとはいえ、実際の利用の許可申請、そういったようなものも市のほうで今後も受けていくことになりますので、そういったものも含めて、安全管理

については、また課としても徹底していきたいというふうに思っております。

青山委員 これ、すみません、ハンググライダー。

これ、なぜこう急に。そもそもを教えてください。

相沢生涯学習・スポーツ課長 そういうのに適しているというような申請があり、昨年度は許可を出しているということなんですけども、実際その当時、その1件だけで、それが継続的に今も行われているとか、そういったようなことは今ないものがあります。

青山委員 ハンググライダーって、こうなって飛んでいくやつですよ。ちょっと私のイメージ的に、そんな距離あったかなというのと、道を挟んで下は田じゃないですか、あそこって。そういうのって、距離的にもそうだし、すみません、？が3つぐらいついていますが、その練習場としてなり得るんですか、なり得ていたんですか、ちょっともう一回お願いします。

相沢生涯学習・スポーツ課長 すみません、その当時の実際活動しておられるところを確認してみたわけではないと思いますので、こちらとすれば、一応私も申請書を見ましたが、何か適しているのでここを使いたいと、そういうような申請理由だったと思いますので。

ハンググライダーかパラグライダーか、どっちかという、すみません、ちょっと私も今記憶が曖昧になっていますけれども、一応申出により、こちらのほうとしては、許可を出したところでございます。

青山委員 その条例の変更の理由のところにハンググライダーと書いてあって、今の答弁だと大丈夫なんかなと思って聞いていたんですけど、いや、ちょっとそこはもう一回。

いや、ハンググライダーって、たしか、僕の薄い知識だと、あれってそこそこの免許があって、飛ばすと、それこそ気流とかのあれがあって、下で無線しながら、その気流を抜けて飛んでくださいというぐらいの代物だと僕は認識してまして。

距離的にも無理だと思うし、高さ的にも、私、無理だと思っているんですけど、ちょっともう一調べしてもらって、これ、条例の提案理由に書いてきているので。

水野市長 すみません、そのハンググライダーとパラグライダーの違い、私も今よく分かっていないんですけど、そのあたりは早急に確認してみますので、よろしくお願いします。

青山委員 たしか免許も要るだろうし、いろいろ飛ぶのにも結構要件とかも要ったんだろうなと思っているので。

まあ、分かりました。ちょっとそこをずっと掘っていてもしょうがないので、一旦それをレクリエーション広場というような名称に変えて運用していくということでもいいんですけども、実際、これ今度、議会を通してこうなった暁には、それように準じてやっていかなきゃいけないんですよね。だから、条例改正を求めてきているわけなので、もうちょっと中身を充実して我々に、いや、こう名称が変わった後に、こういうような用途で使っていく団体がありますのでと、また後々ありますよね。

相沢生涯学習・スポーツ課長 すみません、ちょっと説明のほう、不足して申し訳ございませんが、ハンググライダーか、パラグライダーか、あれですが。

ちょっとすみません、今、確認しましたら、やはりハンググライダーのほうでの申請だったということですけども、今回例示ということでお示しさせていただきまして、ハンググライダーの、例えば専用競技場、発着点にしたいとか、そういったようではなくて、今回は、スキー場以外の、そういった幅広い活用がされているということで名称変更させていただきたいということでご提案させていただいているところでございます。

今後こういったような申請理由が出て、ハンググライダーも出てくるとか、いろいろ想定されますけれども、それにつきましては、もちろん安全性とか、そういったようなものが適切かどうかということの一つ一つ判断した上で許可をしていきたいというふうに考えております。

青山委員 まあ、はい、分かりました。

いいんですけども、精査して、またそのレクリエーション広場にした暁には、今古沢委員、前段に言われたように、危険性のないようなもので使っていただきたいですし、それに適した、私、距離的にも、今岩城委員と話ししても、そんなに高さあったっけ、そんなに距離あったっけというのが出ていますので、その辺ちょっと精査していただければと。やっていただければと思います。よろしくお願いします。

水橋副委員長 ほかに質疑ございますか。

古沢委員 議案の86、87、88、89、それから97、指定管理者の選定なんですけども、私もちょっと記憶が曖昧なんですけど、指定管理者の選定に当たっては、公募でや

る場合とそうでないのがあったと思うんですが、その区分けというか、ちょっと確認をしたいんです。今回提案されているのはどれなのかということも含めて。

長崎財政課長 今回させていただいております、まず市民交流プラザのみが公募施設としております。それ以外については、公募によらない施設ということで、指定管理を出させていただきます。

条例のほうで定めておりまして、公募によらない施設については、市が出資している法人等においては、公募によらない施設の指定管理を受けることができるというふうに定めております。

古沢委員 条例、ちょっと教えていただける、名称。

石川総務部長 指定に関しましては、滑川市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例でございます。

古沢委員 出資していないものは公募によらないだったけ。

長崎財政課長 公募によらない指定を受けられるのが、市が出資している団体ということでございます。

古沢委員 そしたら、市民会館等はそれに該当する。

長崎財政課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

古沢委員 交流プラザは違ったんだっけ。

長崎財政課長 交流プラザは、文化・スポーツ振興財団が、公募によらない施設の指定を受けることができるということでございます。

市民交流プラザは公募施設ですので、いろいろ民間からの参入とかも可能だということで、今回、文化・スポーツ振興財団が公募によって手を挙げられたので、審査した結果、適当ということで、文化・スポーツ振興財団を指定管理者にということで議案提出しているものでございます。

古沢委員 前ちょっともめたことがあるっぽいんですけど、ほかに応募されたところはあったんですか。

長崎財政課長 今回につきましては、文化・スポーツ振興財団のみでございました。

古沢委員 まあ、これでやめておきます。

水橋副委員長 よろしいですか。

では、ほかに質疑ございませんか。

(質疑する者なし)

水橋副委員長 それでは、ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は、挙手を願います。

(討論する者なし)

水橋副委員長 ないようでしたら、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより、挙手により採決を行います。

議案第77号、議案第83号、議案第85号から議案第89号、議案第97号及び議案第98号の9議案を一括して採決を行います。

議案第77号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分）

第7款 商工費（但し、財政課所管分）

第8款 土木費（但し、公民連携課所管分）

第9款 消防費

第10款 教育費

第12款 諸支出金

第2表 繰越明許費

第3表 債務負担行為補正

議案第83号 滑川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第85号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第6号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第3号）

議案第86号 滑川市民会館の指定管理者の指定について

議案第87号 滑川市民交流プラザの指定管理者の指定について

議案第88号 滑川市営駐車場の指定管理者の指定について

議案第89号 滑川市自転車駐車場の指定管理者の指定について

議案第97号 滑川市下梅沢テニスコートの指定管理者の指定について

議案第98号 滑川中新川地区広域情報事務組合規約の変更について

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

水橋副委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第77号、議案第83号、議案第85号から議案第89号、議案第97号及び議案第98号の9議案については、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前10時47分議決

水橋副委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局のほうから何かありましたらお願いいたします。

(特になし)

水橋副委員長 当局のほうからはないので、委員のほうから何かありませんか。

古沢委員 一般質問にも、昨日尾崎議員から質問があった件で、これは何度も何人もの議員が質問をやっておりますが、学校体育館の空調設備の設置についてですね。何人もやっていると思います。私もしたことがあるんですが。

私の感覚で言うと、答弁ですけども、失礼な物の言いようになりますが、判で押したように毎回一緒なんですよ、ほとんど。

その中に、その場合に、まず昨年7月に、内閣府、消防庁、文部科学省等々から「避難所における空調設備の設置等について（依頼）」という事務連絡が各都道府県の防災担当、教育委員会等に発出されているというふうに認識をしております。これはご存じだと思いますが、いかがですか。

石川総務部長 その点については、認識しているところでございます。

古沢委員 我々もこの1月1日に経験をしました。体育館へかなりの方が一時避難をされた。その後、それぞれの判断で、体育館には暖房もありませんでしたから校舎へ移っていただいたという経緯もあって、それはそれでよかったんですけど。

といって、いつまでも体育館での空調、暖房を含めた、それから夏場の熱中症、子どもたちへの熱中症のこともあって、これ、再三言われていると思うので繰り返しませんけど、もう決断をすべきときではないかと思うんですよね。

首都圏辺りは、もうかなり進んでいる。富山県は、順番を比べたことはないですけど、本当に僅かだと認識をしています、体育館について言うと。学校の普通教室は、もうほとんど整備されていますけど。

この件については、昨日の一般質問でもありましたけど、改めてちょっとお尋ねをしたいと思います。

答弁で言うと、いつも多額のお金がかかると。間違いないと思いますけど、大規模改修や建て替え等々、こういう話が出てくるんですけど、建て替え等ということになってくると、これ、いつの話やらというふうに正直思うんですけど、どんなものなんですか。変わらない。

上田教育委員会事務局長 本当に、今古沢委員のほうからいただいたように、多くの議員の方々から、学校体育館の空調整備についてのお話はいただいております。そして、今回1月に私どもも実際に体験したということもございましたり、国のほうでもいろんな補助事業や、質問にありましたような起債等の関係も示されてきておるということでございまして、また富山県内でも、少しずつ体育館の空調の整備に向けた動きも出ておるという状況も含めまして、昨日の答弁と重なりますけれども、そちらのほうもしっかり参考にさせていただきながら考えていきたいというふうに思っております。

古沢委員 昨日の答弁の中にもありましたが、いろいろな国の補助を受ける際に、断熱要件があるというのは、これ、必ず答弁の中に出てくるんですよね。断熱の割合をどういうふうに表現するのかって、私もよく分かりませんが、断熱がないと補助採択にならないというご理解ですか。

上田教育委員会事務局長 断熱についてのレベルがどういうレベルなのか、ちょっと私どもは勉強不足で分かりませんが、断熱要件イコール施設の整備と能力とかということと電気料等にも反映してくるものがあるのかなというふうに思っております。

そこら辺のバランスも含めて、断熱対策のバランス、経費等も勘案しながら考えていかなければいけないというふうに考えております。

古沢委員 確かに断熱効果がないとランニングコスト、電気代が高額になるといったことは、十分理解できるんです。

前にも私、言ったことがあると思うのですが、今言われる断熱要件ね。断熱性があることを要件とするということにはなっているのですが、様々な国の交付金あるいは減災事業債等々ですね。この断熱工事も対象にするというふうに私は認識しているのですが、そういうことも含めてぜひ検討していただきたいと思います。

あまりこれ以上しつこくやるつもりはありませんけど、いかがでしょうか。

水野市長 すみません、ありがとうございます。

昨日の尾崎議員の質問に出て、お話ししたように、文部科学省のホームページに入っていて、この断熱性確保工事がどこまでのレベルを要求しているのかなと思って今資料は若干見えています。

そんな中で、先ほど来ありますように、断熱性を確保してないと、やはり効果的な、要は熱が逃げていったりという話になりますので、そのあたりを文部科学省は認めています。ここにも断熱性確保工事の設計事例で例1から例5まで出ていますし、費用をあまりかけないで効果的な断熱工事ができれば採択されるみたいなことも、これを読む限りは出ていますので、その辺も含めてちょっと一回文部科学省のほうのホームページに出ているようなことも参考にしながら、どこまでのレベルで断熱をすればそれに該当して、その断熱工事も含めてですけど、補助採択になるのか。そのあたりをもう一回精査をしてみた段階で、もうちょっと、判を押したような答弁じゃなくて、少し一歩前に出たような答弁ができるような形で今ちょっと検討させていただければなというふうには考えています。

古沢委員 調べていただきたいと思うんです。市長もこの問題について消極的だと思っていませんので、調べていただきたいと思うので。

私が聞いておる限りでは、その交付に際して、断熱要件はあるけれども、断熱率などの基準は特に設けていませんというふうに答えたと。それから、断熱工事についても、それこそ昨日の質問の中にもありましたけど、いろんなお金のかけ方があると思うので、市長もご覧になられたのかもしれないですけど、断熱のための塗装をすとか、フィルムを貼るとか、いろいろ簡易な方法。

簡易な方法が断熱効果がどの程度あるかということもあるとは思いますが、そういうこともあるようなので、やっぱりもう放っておけない事態ではないかと思っていますから、ぜひ検討ください。

以上です。

青山委員 すみません、古沢さんが長々とやられずに切ってくれたんですけども、私、昨日それこそ同じ議題で、県PTAの今副会長をやっているけど、県PTAでさえ同じ要望が出ていまして、今後、県知事に1月15日に渡す運びになっております。

その中にも断熱の話がちょうど入っておりまして、令和4年の6月から要望して、

今富山県で0.6%ぐらいエアコンが設置されているんですよ。それが2年たっても全く変わってないというので、再度強く要望しなきゃいけないというのが昨日の我々の会議だったんですけれども。

ある種、そこでも、市が今まで答弁してきた内容と全く同じ回答なんですよ。それを読んだときに、あ、なるほどねと思いながら私は読んでいて、その会議では何も言わなかったんですけども。

ある種、今言われたように、一步進める場合、今市長も言われたように、文部科学省の方が、じゃ本当にどこまでの断熱性を求めて言っているのか。言っている本人たちは、いやいや言っているのか、本当にそういうことなんです。実際、やる気があるのかというところだと思うんですね。

昨日も調べていたら、例えば屋根に、いわゆるスタイロフォームみたいなのを敷いていって施工すれば断熱性が上がるだとか、いろいろなこと、いっぱい情報が出ているんですよ。多分皆さんはそれを見ながら、おう、これがいいのかと言いつつも、コストを見たら、いや無理だよとかとやりながら、日々時間だけがたっているというのがこの何年間だと思っておりまして。

いい加減に、省もそうですし、例えば県も、多分これ、進めなきゃいけないんですね、結局は。全体的に進めなきゃいけない、災害があるし。

そうなったときに、一回文部科学省に対して、ちゃんとした基準をまず示してくださいと。それによって我々はやっぱり対処しながら設置率を上げていきたいということを明確にさせていただくということで、市長、お願いしたいんですけど。

水野市長 その断熱率と、また、その数字が出てしまうと、どうしてもやっぱりそこまでの断熱効果を求めなきゃいけないというハードルも上がってしまうところもあると思う。

でも、やはりある程度断熱効果を確保しないと、いざつけたわ、どんどん放出されていくというの、費用対効果を考えたら、ちょっとどうかなというところもありますし、その線引き、数字をもっと示してくれというのが正解なんです。

そこも含めて、ちょっと文部科学省とは、文部科学省をはじめ、県とも話をしなきゃいけないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

青山委員 反問権、ありがとうございます。

結局、そこが怖いと皆さん聞けない状況で、こうなっているんだと思います、本

音で言うと。

そうじゃなくて、文部科学省もそんな、実は言っているだけで、お金が怖いから言っているんだというのが本音でもしあるとするならば、分からないですよ、例えで言っているの。けど、例えば、じゃそこまでの断熱性能で何%という基準までは設けないんだと明確に言ってもらえば、それ相当の施工例を、じゃ逆に示してしてくれとって、施工例が、吹きつけ断熱のウレタンをシューッと吹くだけだったら安いんですよ、はっきり言うと。

だから、結局、そういうふうに話を一步、二歩も進めてほしいというような機運が高まっているということだと思うので、その辺を、パーセンテージじゃなくて明確化してほしいということなんです。

水野市長 はい、分かりました。

あと、追加なんですけど、県にはPTAのほうからもプッシュしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

青山委員 はい、頑張ります。

古沢委員 さっき言ったんですけど、確認していただきたいんです。

私が聞いている話では、交付に際して断熱要件はあるけれども、断熱率などの基準は特に設けていましてと文部科学省は言っているというふうに私は聞いているんです。このとおりかどうか、ぜひ確認していただいて進めていただきたいと思います。

以上。

水野市長 はい。ありがとうございます。

水橋副委員長 ほかにございませんか。

岩城委員 私、質問のところで、太陽光発電で言うておったと思うんですが、稼働していないのは南部小学校と早月中学校だけだということを聞きましたが、今確認したら、私の地元の小学校は動いていないということを言っておられますので、全体的にちょっと確認されたほうがいいがでないがかな。

ほとんどのところが動いていないということで聞いていますけど、あれはいつ時点での稼働のことを言うておられたんかと。

上田教育委員会事務局長 教育総務課のほうで、学校等に聞き取りをしたところの資料を基に答弁させていただいております、今やっぱり使えていない、稼働してい

ないのは早月中学校と南部小学校で、そのほかのところについては稼働しておると
というような確認の下だったんですけれども、例えば東部小学校につきましても、ど
こに設定してあって、どこで確認するとか、職員室のほうで確認できるとかという
ようなことも含めて、各学校に聞き取りをしております。

岩城委員 さ、最近の話け。

上田教育委員会事務局長 具体的な期日まではちょっとあれですけど、当然11月、12
月ぐらいの話でございますが、今改めて、議員からそういうお話をいただいたので
再確認させていただきます。

岩城委員 まあ何のせ、これ以上言うておったら長くなるからあれだけど、再度ちょ
っと確認して。

上田教育委員会事務局長 はい。

水橋副委員長 ほかにありませんか。

(特になし)

水橋副委員長 ないようですので、これにて令和6年12月定例会総務文教消防委員会
を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時05分閉会